

「ゆうすい GO」よくある質問

1. 乗合タクシーについて

NO.	よくある質問 回答
1-1	嘉島町乗合タクシーはどんな乗り物ですか? 嘉島町乗合タクシーは、デマンド型（予約型）の乗合タクシーです。利用者の方の予約に応じて運行され、同じ時間帯に乗車を希望する方と乗り合ってそれぞれの目的地に向かう公共交通機関です。 この乗合タクシーは、自宅から乗れるというタクシーの便利さと、低料金で移動できるというバスの長所を併せ持っています。
1-2	嘉島町乗合タクシーの車両の大きさと台数は? 通常、10人乗り（運転手含む）のワゴン車を2台で運行します。
1-3	利用目的に制限はありますか 特にありません。
1-4	行き先に制限はありますか? はい。まず、乗合タクシーは町外へは向かいません。 次に、利用者のご自宅等と指定乗降所（町内33か所）以外での乗り降りは出来ません。 また、指定乗降所から別の指定乗降所区間の利用も出来ません。
1-5	利用料金はどのくらいかかりますか? お一人1回乗車につき現金300円が必要です。なお、同乗者や介助者も同額を個別にお支払いいただきます。 また、小学生は半額の150円、未就学児は無料です。
1-6	この乗合タクシーは常に巡回しているのですか? いいえ。このタクシーは、予約を受けた場合のみ運行しますので、予約が入っていない場合は走行していません。

2. 利用登録の方法について

NO.	よくある質問 回答
2-1	利用登録をしないと乗る事が出来ないのですか? 登録済みの方が人数分の予約をし、同じ場所から同じ便を利用する場合に限り、未登録の方であっても同乗者（または介助者）として利用できます。
2-2	利用登録申請書はどこにありますか? 町役場企画情報課で配布しております。その他、ホームページ上にも掲載しておりますので、ダウンロードのうえご利用ください。
2-3	利用登録は電話で出来ますか? 申し訳ありませんが、お電話では聞き間違い等を避ける為、原則お受けできません。
2-4	利用登録申請書はどうやって提出すればいいですか? 郵送、FAX、メール、役場に直接持参でも受付いたします。 また、町役場企画情報課に直接お越しのうえ、窓口にて申請も可能です。
2-5	家族が一人登録していいですか? 登録済みの家族と同乗する形であれば、利用出来ます。 未登録の方お一人でご利用の可能性があれば、追加で登録される事をお勧めします。
2-6	介助が必要なのですが、利用できますか? 介助が必要な方に、付き添いの介助者が同乗するのであれば利用できます。
2-7	利用登録ができるのは、町内の人だけですか? はい。登録できるのは、町内に住所がある方に限ります。
2-8	利用登録すると、カードのようなものが発行されますか? はい。登録完了後に登録証をお届けします。
2-9	利用登録が出来るのは高齢者だけですか? 町内に住所を有していれば、年齢に関係なく登録できます。

3. 予約について

NO.	よくある質問 回答
3-1	予約の方法は? 利用を希望する便出発時間の1時間前までに、予約専用ダイヤルに電話をし、下記の点をお伝えして予約してください。 ①登録番号 ②お名前 ③利用したい便（○月○日の○○時の便） ④利用する区間（例：自宅から役場まで） ⑤乗車人数
3-2	予約専用ダイヤルの電話番号は? 予約専用ダイヤルの電話番号は、登録された方にお知らせしております。また、登録証の裏面や、各指定乗降所に設置しております案内板にも掲載しております。
3-3	予約できる時間は? 予約専用ダイヤルは、毎日朝6時から夜9時まで可能です。 ただし、便出発の1時間を切った時点で予約不可となります。
3-4	予約出来ない場合がありますか? 予約人数が満員となった場合は予約できません。
3-5	タクシーの運転手に予約を伝えていいですか? 聞き間違いに等する問題を防ぐため、運転手は予約の受付は出来ません。必ず、予約専用ダイヤルにお電話のうえ、予約してください。
3-6	一回の電話で往復分の予約は出来ますか? はい、出来ます。予約の際に、復路（帰り）の便の希望もお伝えください。
3-7	行きの時に降りた指定乗降所とは別の指定乗降所から乗れますか? はい、出来ます。ただし、別の指定乗降所から乗るための予約が必要です。 また、指定乗降所間での乗合タクシー利用は出来ませんので、バスや一般のタクシーまたは徒歩等で移動していただくことになります。
3-8	予約人数の制限はありますか? 1台あたり乗客の最大乗車人数は9名ですので、9名を超える予約はお受けできません。
3-9	予約後に目的地や便を変更したいのですが 予約した内容の変更は、便出発の1時間前までにお願いします。 ただし、便の予約状況によっては、変更を受け付けられない場合がありますのでご了承ください。
3-10	予約の取り消し（キャンセル）をしたいのですが 予約の取り消しであれば、便出発時間の30分前までにお願いします。
3-11	予約の情報は誰かに伝えた方が良い場合がありますか? はい。例えば、病院等で診察を受けるために乗合タクシーを利用し、受付時に帰りの便を予約していた場合、受付時に窓口に帰りの便の時間をお伝えされた方が良いでしょう。ただし、必ず間に合うように時間が調整される保証はありません。 予約は、時間に余裕を持った便を選ばれる事をお勧めします。
3-12	一番目に乗車できるように予約できますか? 申し訳ありませんが、予約された方の乗車場所に応じて効率の良い経路で運行しますので、車両が回ってくる順番は指定できません。 あらかじめご了承ください。
3-13	往路または復路のみの片道だけの予約はできますか? はい、出来ます。

4. 利用について

NO.	よくある質問 回答
4-1	<p>予約をしましたが、時間になってもタクシーが来ません。 便出発時間から30分以上経っても来ない場合は、予約専用ダイヤルにてお問い合わせください。 なお、登録証等に掲載している時刻は、拠点からタクシーが出発する時間です。 混雑状況にもよりますが、実際にタクシーが来るのは数分後から数十分後となる場合があります。</p>
4-2	<p>予約した時刻に遅れそうだが、どれくらい待ってもらえますか？ 他の利用者の予約もあるので、到着後数分以内に出発します。 そのため、乗車予定の場所には少し早めに来てお待ちください。 また、乗車予定場所に車両が到着したもの、お姿が見えない場合、登録時に記載された電話番号に電話をおかけする場合があります。</p>
4-3	<p>荷物がたくさんありますが、持ち込み出来ますか？ 他の座席にはみ出さない程度であれば可能ですが、他の座席にはみ出したり占拠するような荷物は、他の利用者の迷惑となりますので原則お断りしております。</p>
4-4	<p>車内で飲食しても良いですか？ 他の利用者の迷惑になる恐れがあるため、ご遠慮ください。 ただし、水分補給程度であればかまいません。</p>
4-5	<p>悪天候時でも利用できますか？ 余程の大雨や台風、その他の災害発生時には、やむを得ず臨時に運休する場合があります。その際、予約していた方には、運行業者からお電話にて連絡します。皆様の安全を優先しての判断となりますので、ご理解の程お願ひいたします。</p>
4-6	<p>乗合タクシーにペットを連れていけますか？ 他の利用者の迷惑になる恐れがあるため、ペットを連れての利用は出来ません。 ただし、盲導犬などの補助犬は乗車できます。予約時に、その旨をお伝えください。</p>
4-7	<p>少し寄り道をしてもらう事は出来ますか？ 寄り道をすると、他の利用者のご迷惑となり、運行スケジュールに支障をきたす恐れがありますので、お断りしております。</p>
4-8	<p>泥酔している人は利用出来ますか？ 他の利用者の迷惑になる恐れがあるため、乗車できません。</p>
4-9	<p>車イスやストレッチャー（簡易移動式ベッド）で乗車できますか？ 車両に搭載するスペースが無いため、乗車できません。 申し訳ありませんが、車いすやストレッチャーにも対応できる車両をお持ちの、福祉タクシー等をご利用ください。</p>
4-10	<p>子どもだけで利用できますか？ 小学生以上であれば利用できます。 なお、未就学児のみでは利用出来ません。</p>
4-11	<p>現金以外での支払いは出来ますか？ 現金以外での支払いは出来ません。 クレジットカードやキャッシュレス決済サービス、および高齢者バスタクシー乗車券は利用できません。あらかじめご了承ください。</p>
4-12	<p>行きたい所が指定乗降所にはなっていません。付近にはありますか。 指定乗降所の利用は、指定乗降所になっている施設等を利用するためには限定しているものではありません。 もし、指定乗降所の近隣に利用したい施設等があれば、指定乗降所になっている施設等を利用せず、その他の施設や店舗等を利用することも可能です。</p>

5. その他

NO.	よくある質問 回答
5-1	<p>指定乗降所間の運行はなぜ出来ないのか 指定乗降所間の運行が、既存の公共交通サービスと競合するためです。 現在、指定乗降所のほとんどが既存のバス路線上に存在します。そのため、自宅等から指定乗降所の往路、および指定乗降所から自宅等の復路であれば競合しませんが、指定乗降所から別の指定乗降所に行く路線があった場合は、既存のバス路線と同じルートを走るため、お互い競合する公共交通サービスとなってしまいます。</p> <p>乗合タクシー等のコミュニティ交通は、既存の公共交通を活かしつつ、競合を避けて運行する必要があります。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
5-2	<p>乗合タクシー事業「ゆうすいGO」について、お尋ね、意見、要望があるときは お尋ねや意見・要望につきましては、町企画情報課にお寄せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●直接対面の場合：役場3階企画情報課にお越しください【平日・開庁時のみ】 (事前に【電話 096-237-2641】へお問い合わせください) ●電話の場合 : 096-237-2641 にお電話ください【平日・開庁時のみ】 ●メールの場合 : 【kikaku@town.kashima.kumamoto.jp】宛に送信ください ●郵送の場合 : 嘉島町企画情報課まで郵送ください 【〒861-3192 嘉島町大字上島 530 番地】
5-3	<p>回数券などはありますか 現在、回数券はありません。</p>